

発行:山口県消費生活センター

消費生活トラブル情報

令和3年9月6日 一第39号—

## 偽物注意!!









山口県立宇部中央高等学校 榮福 優希さん 作

## アドバイス

※この4コマ漫画は「消費者トラブル防止コンテンツ製作コンテスト2020」漫画部門入選作品です。

- インターネット通販で見られる「代金を支払ったのに<u>商品が届かない</u>」「注文した商品と異なるものや<u>偽物が</u>届いた」等のトラブルは、悪質なサイトによるものである可能性があります。
- 「正規の値段より極端に安価である」「サイトに正確な運営情報(運営者氏名、住所、電話番号)が記載されていない」「<u>日本語の表現が不自然</u>である」「支払方法が<u>銀行振込のみ</u>」等の場合は注意が必要です。
- インターネット通販を始め、通信販売ではクーリング・オフはできません。「注文前」に返品できるかどうかや、 その場合の条件をよく確認しておきましょう。

### 山口県消費生活センター TEL:083-924-0999(相談) / 083-924-2421 (消費者教育)

〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号 FAX:083-923-3407

山口県消費生活センター

検索

相談受付時間

[月~金] 8:30~17:00 ※土曜・日曜・祝日・年末年始はお休みです。

まなべる利用時間 [月~金] 9:00~16:30(入場受付16:00まで)

※団体利用を希望される場合は、事前に御連絡を お願いします。

# 豆知識)こんなサイトには御注意!





### ここに注意しよう!

- ① URLが不自然
- ② 字体(フォント)に通常使用されない旧 字体が交じっている
- ③ 極端に値引きされている
- ④ 住所が不自然(実在しない、番地まで 記載されていない)
- ⑤ 連絡先がメールアドレスのみ、電話番 号の記載がない
- ⑥ 支払方法が銀行振込のみ(個人名義 の口座)
- (7) 不自然な日本語表現がある

お知らせ

『消費者トラブル防止4コマ漫画コンテスト』 作品募集中(募集締切 9/30[必着])

# 消費者トラブル

令和4年4月から成年年齢が18歳に引下げとなり、若者の消費者被害の拡大が懸念されます。 県では、より多くの若者に「消費者トラブル」について関心を持ってもらい、学ぶきっかけとなる よう4コマ漫画を募集しています。

応募時に、県内に在住・在学・在勤の

12歳~29歳の方(中学生以上)

募集期間

必着

6/23(水)~9/30(木)

### 応募方法

Webまたは郵便で応募

サイトアクセス用



作品規定等、詳しくは「STBプロジェクト」で検索

STBプロジェクト

https://stb2021.com

応募区分【中学・高校の部】、【大学・一般の部】ごとに

最優秀賞(1作品) 賞状・副賞(QUOカード3万円分)

賞状・副賞(QUOカード1万円分) 優秀賞(4作品)

賞状・副賞(QUOカード5千円分) 選(10作品)

### 応募規定・条件

- 応募作品数に上限はありません。ただし、入賞する 作品は1名【グループ】につき1作品までとします。
- 〇 "知っちょる!?消費者トラブルまなべるサイト"

などで消費者トラブルについて

学習した上で応募してください。⇒

○ 高校生から大学生の応募者のうち、

入賞作品の応募者(グループの場合は全員)及び希望 者を県の"学生消費者リーダー"に認定します。

### 消費者ホットライン「188」 御案内の流れ

郵便番号が分かる

を押す

○郵便番号(7桁)入力

○固定電話の場合は地域を 選択。携帯の場合は最寄りの窓口へ

お住まいの市町の 消費生活センターや相談窓口

又は

山口県消費生活センターなど

郵便番号が分からない